

ヒト胚性幹細胞・ヒトiPS細胞・ヒト組織幹細胞に関する 生命倫理委員会議事録(22-3)要旨

日 時：平成22年11月25日 10:45～13:10

場 所：総合医科学研究棟 会議室7

出席者：委員長 須田年生

委 員 仲嶋一範，鹿島晴雄，青木大輔，加々美博久，唐澤貴夫，
齋藤有紀子，櫛島次郎

申請者 岡野栄之，今村公紀，山寺里枝，鈴木智子，佐野千晶

欠席者：委 員 岡田保典，鈴木則宏，福田恵一，田村和子

1 課題

「ヒト人工多能性幹細胞(ヒトiPS細胞)を用いた生殖細胞作成に関する基礎的研究」

申請者：生理学教室 教授 岡野 栄之

2 審議

(1) 審査の経緯

生理学教室 岡野 栄之教授より、「ヒト人工多能性幹細胞(ヒトiPS細胞)を用いた生殖細胞作成に関する基礎的研究」に関する研究実施申請ならびに、倫理審査申請書が医学部長へ提出された。

医学部長は、「ヒトiPS細胞又はヒト組織幹細胞からの生殖細胞の作成を行う研究に関する指針(平成22年文部科学省告示第88号)」第12条に基づき確認を行い、同時に慶應義塾大学医学部ヒト胚性幹細胞・ヒトiPS細胞・ヒト組織幹細胞に関する生命倫理委員会(以下、委員会という)への確認および意見聴取に関する依頼をおこなった。

この審査依頼に基づき委員会内規第1条、第7条及び第8条により、委員会を開催し、この申請について審議し、委員からの指摘事項の修正をもって、この申請を承認することとした。

(2) 判定

条件付承認(委員長確認)

(3) 委員からの指摘事項

iPS細胞，iPS細胞から分化した細胞の保管場所および、研究参加者の中から選出された保管責任者を明記して、保管管理を明確にすること。

生殖補助医療またそれを疑わせる研究目的に使用されることを詮索・危惧さ

れることを取り除くべきである。

研究資金の調達方法の箇所に、加藤レディースクリニックから調達していないことを明確にすること。

人件費の支払い者および研究費の提供について明記し、詮索・誤解を生じさせないことが必要である。

加藤レディースクリニックとの覚書について以下のように訂正すること。

- .加藤レディースクリニックとの覚書について、研究は慶應で限定して行われることを明確にすること。

- .加藤レディースクリニック所属する4名の人件費は加藤レディースクリニックが支払っていることを明記すること。

- .臨床への応用またそれを疑わせる研究目的に使用されることを詮索・危惧されることを取り除くべきである。

- .なお、将来、各種指針等の整備・改正により、臨床への応用が可能となった場合は、その時点で別の研究として申請することになる。

- .加藤レディースクリニックとの間にCOIが発生しているかどうかを含めて、医学部倫理委員会の審査を受けること。

指摘事項について修正を行い再提出すること。

(記録: 信濃町キャンパス庶務課)